

公共調達の適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【令和8年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約理由	予定価格(税込み)	契約金額(税込み)	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和8年度 格付取得契約	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R8.4.1	ムーディーズ・ジャパン株式会社	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	非公表	—	—	—	—	—
令和8年度 格付取得契約	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R8.4.1	株式会社格付投資情報センター	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	非公表	—	—	—	—	—
貸室賃貸借契約(横浜)	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H26.9.9 (継続)	三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町2-1-1	随意契約(特命随意契約) 必要面積、費用(賃料、移転料等)、設備、利便性等に関し、他の物件と比較したうえで最も経済合理性が高いため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	非公表	—	—	—	—	—
室内清掃契約(横浜)	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H27.4.1 (継続)	三井不動産ファシリティーズ株式会社 東京都中央区勝どき3-13-1	随意契約(特命随意契約) ビル指定業者であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	2,613,600 円	—	—	—	—	—
御堂筋本町ビル貸室賃貸借契約	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H17.5.18 (継続)	清和綜合建物株式会社 東京都港区芝大門1-1-23	随意契約(特命随意契約) 必要面積、費用(賃料、移転料等)、設備、利便性等に関し、他の物件と比較したうえで最も経済合理性が高いため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	26,385,480 円	—	—	—	—	—
御堂筋本町ビル管理請負契約	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H26.4.1 (継続)	星光ビル管理株式会社 大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号	随意契約(特命随意契約) ビル指定業者であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,028,400 円	—	—	—	—	—
特殊車両通行許可情報等情報授受システム保守業務(令和8年度)	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R8.7.13	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	随意契約(特命随意契約) 特車システムを保守している者が当該授受システムの保守を行わない場合、基幹的行政システムの安定的な稼働を確保することができず、競争に付することが機構にとって不利になると認められるため。 (契約事務取扱規程第22条第三号イに該当)	19,291,213 円	19,162,000 円	99.3%	—	—	—	—
税務調査対応業務(令和8年度)	理事長代理 高橋 正史 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R8.7.22	デロイトトーマツ税理士法人 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	随意契約(特命随意契約) 適切な税務調査対応のため、税務相談を随時実施できる支援体制を税務調査開始日までに確保する必要があり、緊急性を要するものであり、機構の税務処理に精通している同法人との契約のほかに、競争に付す暇がないため。 (契約事務取扱規程第22条第2号に該当)	1,923,075 円	1,923,075 円	100.0%	—	—	—	—